

< 港北区子ども家庭支援課会計年度任用職員（看護職等・日額職） 登録募集職種一覧 >

※各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定されています。

任用が必要になった職について改めてその職の勤務条件についてお伝えしたうえで選考を行います。

職名称	勤務地	業務内容	資格要件	勤務日	勤務時間	任用期間	報酬額（予定）	休暇	その他
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 看護職スタッフ	港北区 福祉保健 センター	乳幼児健康診査業務補助 （計測、診察補助、問診、健診票の整理等）	看護師・保健師・助産師 のいずれか	乳幼児健康診査、経過健診を 実施する日 火曜日、木曜日、金曜日及び 月1回の経過健診実施日 各月1～10日	8：30～17：15のうち、 1日あたり3時間～6時間15分	令和3年3月 31日まで	時給1,520円	一定の要件 を満たす場 合に年次休 暇・夏季休 暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保険、 厚生年金保険、雇用保険）に加入
会計年度任用職員 母子保健業務 看護職スタッフ	港北区 福祉保健 センター	① 妊婦や養育者の相談対応業務 （窓口・電話・訪問等） ② 乳幼児健診未受診者への受診勧奨業務 ③ その他母子保健事業の実施に必要な業務	看護師・保健師・助産師 のいずれか	①月～金曜日のうち 週1日～5日 ②第2、第4土曜開庁日	8：30～17：15のうち、 1日あたり3時間～7時間30分	令和3年3月 31日まで	時給1,408円	一定の要件 を満たす場 合に年次休 暇・夏季休 暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保険、 厚生年金保険、雇用保険）に加入
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 栄養士スタッフ	港北区 福祉保健 センター	乳幼児健康診査業務補助 （集団指導、個別相談、記録の整理等）	栄養士	乳幼児健康診査を実施する日 木曜日、金曜日 各月1～6日	8：30～17：15のうち、 1日あたり3時間～6時間15分	令和3年3月 31日まで	時給1,520円	一定の要件 を満たす場 合に年次休 暇・夏季休 暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保険、 厚生年金保険、雇用保険）に加入
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 歯科衛生士スタッフ	港北区 福祉保健 センター	乳幼児健康診査業務補助業務 （診察補助、集団指導、個別相談、記録の整理 等）	歯科衛生士	乳幼児健康診査等を実施する 日 乳幼児健康診査：各月9回 （火曜日、木曜日、金曜日） 乳幼児歯科相談及び経過歯科 健診：各月3回ずつ	8：30～17：15のうち、 1日あたり3時間～6時間15分	令和3年3月 31日まで	時給1,520円	一定の要件 を満たす場 合に年次休 暇・夏季休 暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保険、 厚生年金保険、雇用保険）に加入